

(社)鶴見法人会

Hot Line

2010

11

November



No.505

| 日時 | 行事名 | 場所 |
|---------------|--------------------------------------|------------|
| 11月 | | |
| 1日(月) 19:00～ | 青年部会正副部会長会議 | 法人会会議室 |
| 4日(木) 15:00～ | 平成22年度第28回源泉所得税研修会(第4講) | 法人会会議室 |
| 5日(金) 15:30～ | 創立60周年社団化40周年記念式典 | 横浜ベイシエラトン |
| 8日(月) 11:00～ | 馬場上の宮支部会員研修会 | 明治座 |
| 8日(月) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 11日(木) 10:00～ | 税を考える週間行事「街頭広報」 | JR鶴見駅東口・西口 |
| 12日(金) 10:00～ | 税を考える週間行事「女性部会チャリティーバザー」 | 鶴見区民文化祭会場 |
| 14日(日) 7:00～ | 鶴見東支部会員バス研修会 | 鬼怒川方面 |
| 16日(火) 14:30～ | 納税表彰式 受付:午後2時30分 開式:午後3時30分 | 鶴見会館 |
| 18日(木) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 18日(木) 17:00～ | 税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付:午後5時 開演:午後5時50分 | 鶴見公会堂 |
| 21日(日) 10:00～ | 第5回トレジャーハンティングinつるみ | 鶴見会館 |
| 24日(水) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 26日(金) 15:00～ | 平成22年度第28回源泉所得税研修会(第5講・閉講式) | 法人会会議室 |
| 26日(金) 18:00～ | 第4回フラットルーム情報・交流サロン | 法人会会議室 |
| 27日(土) 7:00～ | 矢向江ヶ崎支部会員バス研修会 | 山梨方面 |
| 29日(月) 9:00～ | 生活習慣病検診 | 鶴見会館 |
| 12月 | | |
| 2日(木) 18:00～ | 女性部会年末研修会 | ホテルパークレーン |
| 3日(金) 18:00～ | 鶴見中央支部年末会員懇談会 | 中村屋 |
| 6日(月) 18:00～ | 鶴見東支部幹事会 | 華榕楼 |
| 6日(月) 19:00～ | 青年部会正副部会長会議 | 法人会会議室 |
| 7日(火) 18:40～ | 青年部会12月例会「望年会」 | 屋形船「長八」 |
| 8日(水) 18:00～ | 組織委員会 | 中村屋 |
| 9日(木) 18:00～ | 事業委員会 | 法人会会議室 |
| 13日(月) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 17日(金) 13:30～ | 決算法人説明会 | 法人会会議室 |
| 21日(火) 15:00～ | 事務局長会 | ホテルおかだ |
| 1月 | | |
| 『ホットライン』発刊月 | | |
| 11日(火) 19:00～ | 青年部会正副部会長会議 | 法人会会議室 |
| 13日(木) 13:30～ | 税法研修会(第1講・開講式) | 法人会会議室 |
| 17日(月) 18:00～ | 新年賀詞交歓会 | 翠華楼 |
| 18日(火) 13:30～ | 税法研修会(第2講) | 法人会会議室 |
| 18日(火) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 19日(水) 13:30～ | 決算法人説明会 | 法人会会議室 |
| 21日(金) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 26日(水) 13:30～ | 税法研修会(第3講) | 法人会会議室 |

Profile

共進興業(株)
 代表取締役 宮田 豊和 氏
 市場南支部
 続柄 長女 彩夏さん 高校2年
 長男 祐大くん 中学1年
 趣味 彩夏さん 読書・茶道
 祐大くん 写真・映画鑑賞



撮影 / (有)セントラルスタジオ
 撮影場所 / ミツ池公園

INDEX

| | |
|------------------|-------|
| 第27回法人会全国大会 | 1 |
| 理事会・常任役員会報告 | 2 |
| 事業レポート | 2～5 |
| これからの主な催し | 6 |
| 鶴見ガイドあれこれ | 7 |
| 生麦支部活動報告 | 8 |
| 企業にとってのあんな話、こんな話 | 9 |
| 署からのお知らせ | 10～11 |
| 新入会員紹介 | 12 |

第27回法人会全国大会(熊本大会)

9月28日(火)

全法連主催の法人会全国大会が熊本市の「グランメッセ熊本」にて開催され、当会から長谷川会長他7名が参加しました。

この大会は「法人会の税制改正に関する提言」の内容を発表する場です。第一部記念講演では、歴史家・作家 加来耕三氏による「戦国武将に学ぶリーダーの条件」と題しての講演、第二部記念式典では、全法連大橋会長の主催者あいさつ、川北国税庁長官、幸山熊本市長、蒲島熊本県知事祝辞に続き、全法連金田副会長による「平成22年度税制改正に関する提言事項」の説明並びに角間副会長より「大会宣言」の朗読がおこなわれ終了しました。

主な税制改正に関する提言事項は次のとおりです。

【総論】

- 経済・財政・社会保障制度の改革
- 行財政改革の推進
- 国・地方のあり方
- 税制改革のあり方
- 租税教育の充実

☆地方税制の見直しについて

- 固定資産税の軽減
- 事業所税の廃止
- 申告納税の合理化
- 超過課税・法定外目的税

☆環境税制について

【各論】

☆法人税制について

- 法人税の税率の引き下げ
- 中小企業軽減税率の引き下げ等
- 交際費課税制度
- 役員給与
- 同族会社の留保金課税
- 電子申告
- その他

☆個人所得税制について

- 所得税と住民税のあり方
- 各種控除制度の整理・合理化
- 少子化対策
- 金融所得一体課税
- 納税者番号制度

☆相続税制について

- 相続税
- 贈与税

☆相続税制について

- 相続税
- 贈与税
- 相続時精算課税制度

☆事業承継税制について

☆消費税について

- 消費税率引き上げの条件

税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を!
- 税制の抜本改革を行い、元気な日本復活を!
- 法人実行税率は欧州・アジアの主要国並の30%以下に引き下げを!
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を!
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を!
- 歳出・歳入の全体的な見直しの中で消費税率引き上げの議論を!
- 地方分権の推進のため、三位一体改革改革の更なる徹底を!
- 年金・医療・介護の制度改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を!



歴史家・作家 加来耕三氏

理事会

8月24日(火)

法人会会議室において25名の理事が出席し開催した。当日は、7月の人事異動で着任された櫻本鶴見税務署長他署幹部方々9名が出席され、ご紹介がおこなわれた。

議事は、審議事項と報告事項とわけしておこなわれ、最初に事務室・会議室改装について、公益社団法人移行についてを審議し、満場一致にて承認された。

また、報告事項については、各委員会、部会、支部の事業報告と予定を各委員長、部会長、支部長より報告された。



長谷川会長



櫻本税務署長



常任役員会

8月23日(月)

1. 事務室・会議室改装について

- 会議室の有効活用のため、事務室を整理し、スペースを広げ、収容人員を多くする。
- 費用については、周年行事の一環として支出予定する。(周年行事費)なお、周年行事費が不足の場合は、会館建設積立金を取り崩す。
- 本件について承認、8月24日の理事会に上程する。

2. 周年行事について

- 式典: 11月5日(金)
場所: 横浜ベイシエラトン 受付15:30 開会: 16:00
当日の式典次第、祝賀会の概要並びに役割分担についての説明をおこなった。

3. 公益社団法人移行について

公益社団法人移行申請に向けて(株)AIPコンサルタンツとの業務委託契約の締結予定(委託期間平成25年3月末日)の説明。



事業レポート

第1回フラットルーム情報・交流サロン

8月27日(金)

午後6時より法人会会議室にて開催した。

初めての参加の方は、自己紹介・会社のPR等をおこない、その後フリートークキングの場となり、意見交換がおこなわれた。



組織委員会 会員増強研修会

9月10日(金)

平成22年度会員増強運動決起大会を表題を「役員支部幹事合同研修会」から「会員増強研修会」に換えて、ホテルキャメロットジャパンにて100名が参加して開催した。

今年のスローガンは「時代と共に革新する法人会」とし、会員2,500社復活を目標として、役員支部幹事一丸となり会員増強運動を展開する。



決起大会は、遠藤組織担当副会長より当法人会の現況報告で始まり、橋本鶴見東支部長より「会員勸奨実施要領」の説明、「会員メリットの伝え方」として小宮鶴見中央支部長より「かわら版」についての説明、大同生命保険(株)担当者より大型保障制度の説明ならびに会員勸奨実例報告を読み上げ閉会した。

青年部会 9月研修例会 9月14日(火)

本年度の9月研修例会では新党大地代表鈴木宗男氏をお迎えして講師講演をおこないました。

開催1週間程前の9月8日に八年前のやまりん事件など一連の贈収賄疑惑を受け、「有罪確定」「失職・収監」の決まった講師ではありましたが、皆様の御理解・御協力を頂き、開催させて頂く事が出来ました。

一方、講師からもこのような状況下で呼んで頂ける事に対して、本会への感謝の意を何度となく示して頂きました。

関心の深さを示す数字として当初参加予定の40名を大きく上回る52名の参加を頂きました。

講演内容は、現在の講師の置かれている環境の影響もあり、前半はこの事件の全容説明、解明、弁明に終始してしまいましたが、後半では経済人としての心構え、また、本題でもある政策と経済活動の関係性にも触れて頂き、我々の狙いとしていた主旨は会員に伝わったものと確信しております。

前半では情報の重要性、きちんと情報を判断・精査出来るだけの資質や能力を個々人に身につけなければならないと言う「メディアリテラシー」の考え方を説いて頂きました。経済を人生に例えて「出逢い」の大切さを講師の実体験を元に講演頂くなど、親しみの沸く内容も随所に盛り込んで頂き、会員を飽きさせない工夫も図って頂きました。質疑応答でも会員の関心の深さを表すように、闊達な意見交換や多くのやりとりが講師との間でなされ、大変盛り上がりました。

終了後の記念撮影にもご対応頂き、充実した時間を過ごせたものと確信しております。



事業委員会 第2回法人会セミナー 9月15日(水)

平成22年9月15日(水) 法人会会議室にて今年度第2回目の法人会セミナーが開催された。

今回は鶴見区在住で卓球の福原愛ちゃんを指導した近藤欽司先生をお迎えし「夢に向かいて」と題し講演会がおこなわれた。

鶴見区の白鵬女子高校卓球部監督時代一度は全国制覇を成

し遂げたが、その後10年以上もの間全国大会から遠のき、悩んだあげく生徒指導の方法を変え、再び全国大会の常連校と育てあげた事や、愛ちゃんの意外なエピソード等を交えながらの大変興味深い講演であった。

講演後は近藤先生を囲みながら交流会、名刺交換が終始和やかにおこなわれた。



女性部会 県法連女性部会連絡協議会 9月16日(木)

新横浜国際ホテルにて235名が参加して開催されました。第一部は、講師に作曲家で歌手の平尾昌晃氏をお迎えし、「生涯青春」と題した講演がおこなわれました。夢はたくさん持つと、人生に張りが出て来るし、常に胸がキュンとする事を見つける事が若さの秘訣だそうです。いつもでも若々しい先生に驚かされました。

平成22年度 女性部会連絡協議会
社団法人 神奈川県法人会連合会



市場南支部 市場南支部ゴルフコンペ 9月17日(金)

東千葉カントリークラブに於いて3組12名が参加し開催しました。前日までの猛暑も一変し、当日は素晴らしい秋晴れに恵まれ、雄大なコースで言い訳無しのプレーを堪能しました。



**鶴見中央支部
会員バス研修会
10月3日(日)**

総勢33名の参加で、時間通りに出発し、一路関越道の三芳PAへ、朝の支部長挨拶では、研修会募集ちらしのタイトルが松茸刈りと長瀬ライン下りとありましたが、松茸が椎茸の間違いでしたので申し訳なく、永谷園の松茸の吸い物パックを用意してお持ち帰りいただきました。

バスは順調に進行し、天候不順との天気予報でしたので、長瀬ライン下りを先に親鼻橋へと向かいます。荒川沿いの土手を下り、船の横へ到着。東京の荒川と長瀬ライン下りの荒川が一緒とは。現場にはラフティングを楽しむウェットスーツの団がゴムボートを並べていました。私達は2艘の船に分かれて、水しぶきの中、ライン下りを楽しみました。

続いて小松沢レジャー農園での椎茸刈り、入口から案内された場所には、椎茸が生えています。手渡されたビニール袋に200gまでOKとのこと。オーバー分は個人払いとなる。大きいもの、小さなもの、童心にもどり刈り取りました。

昼食は秩父駅を見降ろす山の上、農園ホテルでのバイキングでした。満腹になったところで、市内の秩父神社へ向かいました。社殿の寅の彫り物、梟、青い龍の彫り物等、かの甚五郎さんの作だそうです。さらに12月の秩父の夜祭りの会館を見学しました。

寄居を抜け、花園の道の駅に立ち寄り、最後の買い物をしました。花園ICより関越道、外環道、首都高経由で鶴見へ。御苦労さまでした。



**厚生委員会
第38回グリーン研修会
10月5日(火)**

優勝 坂本 一幸 (株)坂本茂商店 ネット70.2(グロス87)
準優勝 菊池 勇一 (株)菊池商事 ネット70.8(グロス84)
第三位 平林 明夫 (有)モリタ自動車工業 ネット71.8(グロス85)
ベスグロ

男性 宮淵 修 (有)宮淵商店 グロス78
女性 大関 良江 松浦企業(株) グロス85

秋晴れのさわやかな日となり、今回は千葉県にある上総モナークカントリークラブにおいて研修会を実施いたしました。今回は、鶴見法人会が創立60周年・社団化40周年にあたり、いつもとは趣向を変え、鶴見所在の非会員の方々も招きいつもより多い60名が参加いたしました。ゴルフ場は、ジャック・ニクラス設計のテクニカルなコースでした。ゴルフ場名の「モナーク」の縁は、ゴルフの帝王と呼ばれたことに因み、モナーク蝶(モナークは帝王の意味)から取ったそうです。終了後のパーティーでは、ゴルフを嗜まない長谷川会長もお見えになり、ごあいさつを述べられ、成績発表をおこない終了いたしました。



**税制委員会
平成22年度税制問題研究会
10月6日(水)・7日(木)**

平成22年度税制問題研究会が箱根湯本「富士屋ホテル」にて開催され、当会から長谷川会長他5名が出席した。

平成23年度税制改正要望事項と全法連税制委員会の審議状況が報告された。改正要望事項には「法人税率の引き下げ、交際費課税の見直し、同族会社への留保金課税の全面廃止、寄附金制度の見直し、欠損金還付制度の再考、減価償却制度の改善、退職給与引当金制度の復活」等々。

続いて、大阪経済大学大学院客員教授・経済評論家 岡田晃氏を講師にお迎えして「21世紀の日本経済と企業戦略」と題しての講演がおこわれ、激動の時代に勝ち残る戦略とは、中長期的な競争力をつける為、目先の業績回復だけでなく、構造改革が必要で時代の流れを読んでビジネスチャンスを掴むことが大切であると述べられた。



源泉部会 源泉所得税研修会(第3講)

10月7日(木)

鶴見税務署法人課税第一部
門上席国税調査官須田玲子様
を講師にお迎えして、受講者2
2名が参加して、「非課税とさ
れる給与」についての研修会
をおこなった。



女性部会 税務研修会と健康講座

10月8日(金)

鶴見会館に於いて61名が参加して開催した。

第一部税務研修会は、鶴見税務署長櫻本敏美様より「税務行政の現状」の演題でおこなわれ、税務行政の60年の変遷として鶴見税務署が昭和25年学校校舎からの間借りから始まり、現在に至るなど興味深いお話を伺いました。第二部では菊池和子先生による菊池式体操の健康講座がおこなわれ、「人間が長生きに向かい、生き方をもう一度見直し、どう生きていけばよいか」と体を動かしながらの講演。参加者にも有意義な午後のひとときを過ごしていただけた事と…。



鶴見三団体共催(商工会議所鶴見支部、鶴見工業会、鶴見法人会)

平成22年度オープン経営セミナー「クラウド研修会」

10月12日(火)

「クラウドビジネスが企業経営に与える影響」の演題で、NTTコミュニケーションズ株式会社第二法人営業本部林雅之氏にクラウド利用を開始する際の課題全般について詳しく解説をしていただいた。出席者は40名を越え、講演後の懇親会では異業種交流もおこなわれた。

「クラウド」はネットワークコンピューターの利用形態の一つで、お手元のパソコンを表示や入力の単純な装置とし、ソフト更新追加や記憶保持責任を全てクラウドに任せるサービスです。系列会社や素材から製品販売の取引連鎖の会社群が相互利用



すると更に経営効率が強化出来ます。利用者にとっては高性能パソコンとルーターが不要となり、ソフトを買い替えることなくクラウドの提供する中で使用する部分の契約と定額利用料を支払うシステムです。そのため、クラウドは電気ガス水道のような社会インフラになって利用されます。

青年部会

第24回法人会全国青年の集いとちぎ大会

10月14日(木)~16日(土)

今年の全国青年の集いは、「とちぎ見・聞・論」という大会スローガンのもと、宇都宮餃子で全国的に有名になった宇都宮市での開催です。15日からの参加部会員8名は、前日から大会に参加している岡野部会長と合流後、大会式典から参加となりました。今年より青年部会は、租税教育活動が最重要課題となることを認識して、来年開催される「みえ大会」の三重県法人会連合会に大会の引継ぎがされました。

記念講演は、落語家の六代目三遊亭円楽氏による「笑顔の日本語~ユーモアコミュニケーション~」という演題で行われました。笑いは人間だけが持つ高度な感情であり、ストレスが多い現代社会の中で、言葉で考え、言葉で笑うキャッチボールコミュニケーションを行い、笑顔で心を開いてストレスを溜めないで、魔法の言葉である「ありがとう」、「ごめんなさい」と素直に言えるようになることが、ユーモアコミュニケーションであると締めくくられました。今大会の参加登録者数は、2,157名とのことでした。

翌日は、東武宇都宮線に乗り栃木駅に行き、蔵の街栃木市を観光しました。蔵の街並みを見ながら散策路を一周して、蔵のある古き良き日本建築にほっとした心をひと時胸に抱いて、参加者全員無事帰宅しました。



厚生委員会

つり大会

10月16日(土)

10月16日鶴見法人会の会員・釣り船隠居屋さんより総勢11名でイシモチ釣りに出船いたしました。天候にも恵まれ本牧沖の釣り場で全員大漁でした。予定より早く午後2時に沖上がりしました。今回型も大きく食卓を賑わした事と思います。



表彰者 優勝 石井武志様・(株)菊池商事
準優勝 立石嘉男様・パークレーン(株)
第3位 中村 仁様・(株)ナガシマホーム

■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

●税を考える週間行事「街頭広報」●

青年部会・女性部会

11月11日(木)

JR鶴見駅にて各種パンフレット・粗品等を鶴見青色申告会や鶴見区納税貯蓄組合連合会と協力し、一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

●税を考える週間行事「チャリティーバザー」●

女性部会

11月12日(金)

鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にて午前10時よりおこないます。素敵な品物が沢山あります。お早めにお越し下さい。

●駒岡支部会員研修会●

駒岡支部

11月13日(土)

支部では、横浜にぎわい座にて「名作落語の夕べ」鑑賞会を企画いたしました。奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

●第5回トレジャーハンティングinつるみ●

青年部会

11月21日(日)

青年部会では、2年ぶりとなる第5回目の「トレジャーハンティングinつるみ」を開催します。今回は、今年11月末日で閉館となる鶴見会館をメイン会場として鶴見地域の7コースを手渡された地図やヒントを頼りに子どもたちに、徒歩、電車、バスなどで街を探索してもらい、鶴見の魅力を伝えると共に、「こども110番の家」など街の中における防犯対策の認識や、クイズ・寸劇を通じて、税の啓発活動をおこないます。

●1日人間ドック(生活習慣病検診)●

厚生委員会

11月29日(月)

今年2回目の健康診断を1日人間ドック形式(腫瘍マーカー検査・超音波検査等)でおこないます。場所は鶴見会館です。

●税法研修会●

税制委員会

平成23年1月13日(木)・18日(火)・26日(水)・2月2日(水)・8日(火)

鶴見税務署担当官をお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

●平成23年新年賀詞交歓会●

総務財政委員会

平成23年1月17日(月)

来年は翠華楼にておこないます。「今年もよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。受付:午後5時30分
開会:午後6時

●海外研修会●

厚生委員会

平成23年2月15日(火)～20日(日)

寒い日本を離れ、観光先進国のハワイ・ホノルルを訪ねます。滞在中、クアロア牧場の植樹体験を通じて、CO₂削減に寄与をするECOな旅を企画致しました。詳細につきましては、チラシを参照願います。

●新春講演会●

事業委員会

平成23年2月7日(月)

嵐 信彦氏を講師にお迎えして、鶴見公会堂にて新春講演会をおこないます。皆様、お誘いの合わせのうえ、ご参加ください。受付:午後6時
開演:午後6時30分

箱根駅伝記念像

お正月の風物詩の一つとなっている東京箱根間往復大学駅伝競走。通称「箱根駅伝」と呼ばれ全国の多くの駅伝ファンに親まれています。皆様の中にも、毎年TV中継を楽しみにされている方や沿道で旗を振って応援される方などいらっしゃるのではないのでしょうか。最近では、応援に行くこともほとんど無くなりましたが、私も小さい頃何度か旗を片手に応援をしに行ったことがあります。

東京都千代田区大手町・読売新聞東京本社前から鶴見、戸塚、平塚、小田原の各中継所を経て神奈川県足柄下郡箱根町・芦ノ湖までの往復コース。往路108.0キロメートル、復路109.9キロメートルの計217.9キロメートルを2日間かけて大学生がタスキをつなぐ大会で毎年熱い戦いが繰り広げられています。

ここ鶴見も、往路では2区(鶴見中継所→戸塚中継所)復路では9区(戸塚中継所→鶴見中継所)がコースの一部になっており、東京を出て横浜へ向かう第一京浜国道沿いの鶴見中継所付近には毎年沢山のファンが沿道に押し寄せ応援をしています。

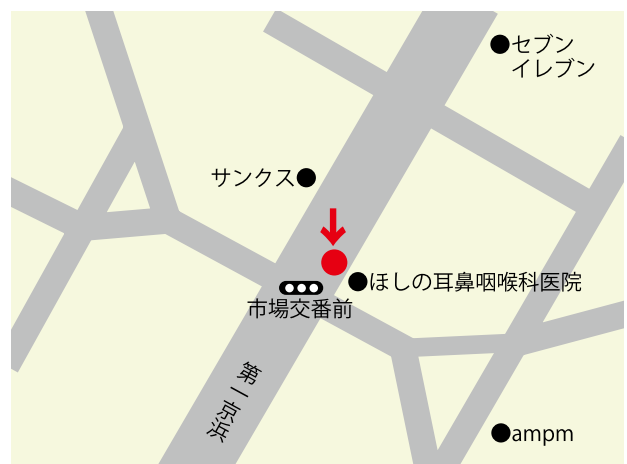
そのコース部分、鶴見市場交番前という交差点の近くの歩道に「箱根駅伝記念像」というブロンズ像があります。これは、平成9年(1997)に鶴見区制70周年を記念して作られました。作者は垣内治雄氏(1931年横浜市生まれ)で、横浜開港130周年記念

に作られた「希望像」やこの「箱根駅伝記念像」などの作品を製作された彫刻家です。「明日へ走る」というネーミングの通り、タスキをつなぐ大学生がモデルになっており、その瞬間の躍動感とタスキという絆をつ

なく選手達の迫力が伝わってきそうなどともリアル感あふれる像です。常に車の往来が盛んな主要幹線道路の一角に置かれたブロンズ像。普段、車で通っただけではほとんどの方が存在には気付かないと思います。

今年も残すところわずかとなり、来年は2011年(第87回)大会が開催されます。次大会は、どのようなドラマが繰り広げられるのでしょうか。お正月のひと時、学生達の熱い戦いを皆様も目の前で観戦されてみてはいかがでしょうか。足を運ばれ

た際には、ぜひこの記念像を見に行ってくださいと思います。



生麦支部活動報告

「ふれあい祭」模擬店ボランティア

8月29日(日)

生麦町内の陶芸作業所である障害者の地域活動作業所「生麦ふれあいの家」では毎年8月最終日曜日にボランティアを募り地域交流をめざして「ふれあいまつり」を開催しています。そのお祭りに生麦支部では支部活動として毎回「やきとり」模擬店の出店をして鶴見法人会のPRをしております。

作業所と生麦地区センターとの間の市道を朝から車両通行止めにして参加者の安全を図り、大勢の地域住民が集まりました。10時の鶴見区長、社会福祉協議会会長、市議員による開会宣言に引き続き模擬店が開店しました。更にお祭りのアトラクションとして「生麦囃子保存会」のお囃子と獅子舞・腹話術・生麦小の金管バンド演奏なども次々と披露されてお祭りを盛り上げました。

今年は当支部では「やきとり」に加えて「イカやき」・「フランクフルト」も焼いて提供しました。その他にボー

イスカウトによる焼きそばや地域のボランティアによるカレーライス・氷白玉あずき・飲み物や生麦小PTAによるバザーや作業所の陶器販売と猛暑にもかかわらず例年に増して大変な賑わいでした。生麦支部模擬店は完売し売上は全てこちらの作業所へ寄付いたしました。

このように楽しいお祭りなので来年も鶴見法人会の他支部の方々も大勢ご来場されるようお待ち申し上げます。

【会場への行き方】

京急「生麦」駅下車徒歩4分。改札口から東側に階段を降りて線路脇を京急鶴見駅方面に戻り歩く。最初に跨線歩道橋がある四つ目の角を右に曲がり、すぐの角を左に曲がると左側に「ふれあいの家」があり、右側が「生麦地区センター」です。



新設 鶴見国際交流ラウンジ

12月5日(日曜日)スタート!



今後の予定

オープニングイベント

12月4日(土曜日)11時30分開始予定

☆各国の歌や踊り、おいしい各国の食べ物、民族衣装の着付けなど

☆相談対応・研修室利用等の通常業務スタート:
12月5日(日曜日)

めまぐるしい社会の変革は、中小企業とりわけ中小商店においても海外に目を向けていかなければならない時代になりました。新たに設けられる国際交流ラウンジは、それらの企業や商店の格好の情報収集の場となるものと思われます。

鶴見区は、外国人登録者数は9500人を超え、区民の29人の1人が外国籍の方です。

外国人の方にも住みやすい街になるよう、鶴見区はこれまで様々な施策を行ってきましたが、この度、外国人支援や多文化共生をさらに進めるため、鶴見国際交流ラウンジを開設します。

【概要】

■開館:月曜~土曜日9:00~21:00、
日曜日、祝日9:00~17:00

■休館日:第3水曜日及び年末年始
(12月29日~1月3日)

■住所:鶴見中央一丁目31番2号214
(「シークレイン」公益施設内2階)

■交通:JR鶴見駅東口及び京浜急行「京急鶴見駅」
下車徒歩一分

■電話(FAX):045-511-5311
(045-511-5312)

■鶴見区から委託を受け、(財)横浜市国際交流協会が運営します。

【主な業務内容】

■相談対応:窓口スタッフ常時2名配置

【相談対応の言語及び曜日】(昼間9時~17時)(夜間17時~21時)

| 曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|----|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|-----------|
| 昼間 | ポルトガル語 中国語 | ポルトガル語 英語 | スペイン語 中国語 | スペイン語 中国語 | ポルトガル語 英語 | 韓国・朝鮮語 タガログ語 | 中国語 英語 |
| 夜間 | — | 中国語 | — | — | スペイン語 | — | — |

■情報提供:ホームページの開設やラウンジ情報誌の発行

■人材育成:日本語や学習支援ボランティア等の養成講座の実施

■交流:交流会や国際交流まつり等のイベントの実施

■各種教室:学習支援教室の実施

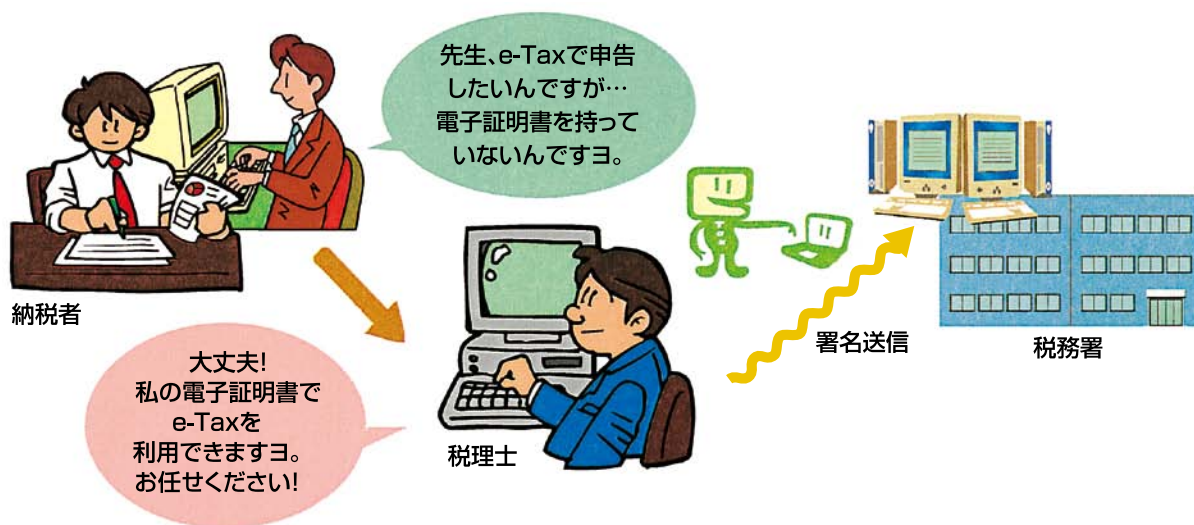
e-Tax送信は税理士にお任せ!!

e-Tax「国税電子申告・納税システム」の利用開始手続き等も、税理士の代理送信で可能ですので、納税者の方は税理士に『依頼』するだけで、e-Taxのご利用ができます。



税理士の代理送信でらくらく!

税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、**納税者本人の電子証明書の添付等を省略**することができます。



税理士等(税理士及び税理士法人)が申告書データを送信した場合は、納税者および税理士等の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、納税者も申告書データを確認できるので安心。

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)が便利です～

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等)が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。

ダイレクト納付はこんなに便利です!

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、現行の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ① インターネットバンキングの契約が不要。
- ② 即時又は期日を指定して納付することが可能。
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

●対象となる税目

電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ e-Taxに納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず全税目でダイレクト納付が利用可能となります。納付情報データの登録方法については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。

特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続等)。

●ダイレクト納付の利用のために

- ① e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。
- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付 利用開始のための手続

e-Tax開始届出書を税務署に提出

e-Taxソフトの
インストール・初期登録

ダイレクト納付利用届出書を提出

「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスへ格納

ダイレクト納付による
電子納税を利用できます

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL.0570-015901

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

新 入 会 員 紹 介

平成22年8月～平成22年9月

| 支部名 | 法人名 | 代表者氏名 | 住所 | 電話 | 業種 | 紹介者 |
|-------|---------------------|-------|------------------------|----------|-----------|--------------|
| 潮田東 | (株)ユー・アール・ディー | 尾和瀬究多 | 末広町1-1-5 | 502-3111 | 電子部品製造・販売 | (税)アイ・パートナーズ |
| 潮田中 | (株)豊光 | 岸本 秀光 | 汐入町3-49-11エミネンス潮風大通107 | 506-2855 | 建設業 | AIU保険会社 |
| 市場南 | (有)セイショー電機 | 田中 嘉文 | 平安町1-53-10 | 500-5813 | 配電盤製造 | 大同生命保険(株) |
| 鶴見中央 | (株)K・B・CRAS | 倉澤 篤 | 鶴見中央1-23-19鴨志田ビル2 | 501-7110 | 介護事業 | 大同生命保険(株) |
| 鶴見中央 | (株)アイ・パートナーズフィナンシャル | 石渡 宏道 | 鶴見中央2-13-18 | 503-3467 | 証券仲介業 | (税)アイ・パートナーズ |
| 鶴見中央 | 東芝プラントシステム(株) | 石井 哲男 | 鶴見中央4-36-5鶴見東芝ビル | 500-7050 | 電気設備工事業 | 申し出 |
| 豊岡佃野 | 医療法人社団やまゆり会 | 帯金 幸彦 | 佃野町24-25 | 583-1175 | 医療業 | (税)アイ・パートナーズ |
| 生麦 | (有)アイランド | 飯島 竜大 | 生麦3-16-5-102 | 501-2755 | 板金業 | 大同生命保険(株) |
| 馬場上の宮 | (有)遠竹鉄工 | 遠竹 純義 | 上の宮2-19-10 | 581-6002 | 金属加工 | 大同生命保険(株) |

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 11/17(水)・12/1(水)・15(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 11/1(月)・15(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

会 員 各 位

社団法人 鶴見法人会
会 長 長谷川勝一

公益社団法人へ移行の趣旨

すでにご承知のとおり、平成14年3月に公益法人に抜本的改革が閣議決定され、平成18年6月には公益制度改革関連3法(一般社団・財団法、公益法人認定法、整備法)が公布、平成20年12月1日より新制度が施行されております。

これに伴い、現行の公益法人は同日より特例民法法人となり、平成25年11月30日までに公益社団法人または一般社団法人に移行するかを選択が迫られています。公益社団法人または一般社団法人へ移行するには、どちらも同様な手続きが必要であり期限内に手続きをとらなかった場合は、その社団法人は解散したものとみなされ、残余財産は公益社団法人、公益財団法人または国若しくは地方公共団体へ贈与せざるを得ないこととなります。

この様に、公益法人を取り巻く環境は大きく変化しており、公益法人制度改革は「民による公益の増進に寄与」することを目的とし、公益法人のあり方について大転換をするもので、現在の公益法人のうち公益認定されるのは少数になると考えられます。

公益社団法人は、法律に基づき行政庁が認定するもので、認定をうけるには公益性が高く、内部統制(コンプライアンス等)システムの整備されているかなど、非常に高い要件が必要となっておりますが、公益社団法人に認定された場合は、税制上の優遇措置ならびに地域社会からも高いハードルをクリアした法人であると認識されると思われれます。

本会は以上のことを視野に入れ、公益社団法人の認定取得を目指しますので、役員ならびに会員の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

「経営者大型総合保障制度」未加入企業ご紹介のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の福利厚生事業活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、法人会では「会員企業を守りたい」という想いから、独自の福利厚生制度として昭和46年に「経営者大型総合保障制度」を創設いたしました。以来、時代のニーズ・社会情勢の変化に対応した制度内容の改訂を経て、平成23年に40周年を迎えることとなります。

先日行われた全法連の大橋会長と大同生命の喜田社長との対談の際、大橋会長が「我々自身が未加入の法人会会員に向けた制度のPRなどを大同生命と一緒に積極的にやっつけていかなくてはならない」「我々の協力体制をレベルアップし、制度案内時の同行などの機会を増やすことにより、加入者は増えていく」と話されております。

当会においても同じ想いで、会員企業の福利厚生の充実と、副次的に得られる事務手数料収入による会の財政基盤の確立、および社会貢献活動の充実のため、大型保障制度の推進に引き続き注力していかなければなりません。

会員各位におかれましては趣旨ご理解のうえ、大同生命との協働による大型保障制度の推進体制を強化すべく、お取引先ならびにお知り合いの大型保障制度未加入企業のご紹介をお願いいたします。

なお、**ご紹介いただくにあたり、紹介先企業の経営者に確実にご案内するため、制度推進員の訪問時に同行いただくか、推進員の訪問前に電話によるご推薦をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。**

末筆ながら貴台のますますのご発展を衷心よりご祈念申し上げます。

謹白

新春講演会のお知らせ

各種メディアにてコメンテーターとしてお馴染みの
鳶 信彦(しま のぶひこ)氏を

お招きして新春講演会を下記により開催致します。

法人会員以外方でも聴講出来ますので

皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加くださいようご案内申し上げます。



| | |
|-----|-----------------------|
| 開催日 | 平成23年2月7日(月) |
| 受付 | 午後6時 開演:午後6時30分 |
| 場所 | 鶴見公会堂(JR鶴見駅西口) |
| 演題 | 「これからの10年～日本は再成長できる～」 |
| 講師 | 鳶 信彦氏 |
| 入場料 | 無料 |



税を考える週間行事予定

街頭広報

日時 平成22年11月11日(木)
10:00～
場所 JR鶴見駅周辺
主催 (社)鶴見法人会、青色申告会、
鶴見区納税貯蓄組合連合会
★各種パンフレットの配布

納税表彰式

日時 平成22年11月16日(火)
受付14:30 開式15:30
場所 鶴見会館2階
主催 鶴見税務署

税の無料相談

日時 平成22年11月11日(木)
10:00～15:00
場所 鶴見区役所
主催 東京地方税理士会鶴見支部

ほうじん劇場

日時 平成22年11月18日(木)
開演17:50～
場所 鶴見公会堂
演目 落語、ギター漫談、抜刀居合抜き
主催 (社)鶴見法人会

チャリティバザー

日時 平成20年11月12日(金)
10:00～
場所 鶴見区民文化祭会場
(鶴見区役所前広場)
主催 (社)鶴見法人会 女性部会

会員増強 キャンペーン

法人会
革新する
時代と共に

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。
お知り合いの方、ご近所の方に、声をおかけください。